

海のまち館山の季節がやってきました！

日常生活に海や山がある贅沢な暮らしを日々感じています。4月の館山市議会議員選挙では、1354人もの皆さまから貴重な一票を頂きました。5年前に館山に来た時には一人の知り合いもいなかった私です。その大半は「新しい風」を期待する思いであろうと、身を引き締めております。

私の強みは、女性であること、都会での経験を持つ移住者であること。また、肉体的にも精神的にもタフであること、異文化にも柔軟に溶け込めること。地域のために活動できる立場を与えて頂きましたので、これまでの経験や強みを最大限に活かして、沢山の方々と手を携えて、館山の次の時代を創っていききたいと思っています。

男と女、若者と高齢者、地元民と移住者、市民と行政……それぞれが対立するのではなく、対話を重ねて助け合いながら楽しく生きていける社会を目指しています。

そのために先ず必要なのが現状を正しく把握すること。そして情報公開・市民との情報共有化が何より大切です。議員として、色々な方法で市政に関する情報を入手し、慎重に分析し、できるだけわかりやすい形で市民の皆さんにお伝えしていきます。また、市外の人達へも館山の魅力を発信していければと思っています。

5月は、一週間の新人議員研修で各部署の説明を受けたり、入手できる情報量が格段に増えていることを実感しています。なのはなシニア連合会総会、西岬小コミュニティ運動会などの地域行事にも参加しました。

たくさんの方の市民の皆様と触れ合いながら、知恵を絞り、具体的提案とその実現にまい進します！



6月議会報告

むろあつみの主な行政一般質問

議会は『言論の府』であり、議員にとつて最も重要な発言の場が行政一般質問です。自分でテーマを決め、公開の場で執行部と議論する貴重な機会ですので、これを有効に活用し、市民の皆さんにも関心を持って頂けるよう工夫していきたいと思っています。

初挑戦の今回、おかげ様で70の傍聴席が満席となりました。欲張って盛りだくさんの内容を取り上げたため、一つ一つを深く掘り下げる時間がなかったのが反省点です。

1. 情報公開について

「市政の公正な運営の確保と市民参加による市政の推進に資すること」を目的に「館山市情報公開条例」が施行され、積極的な情報公開が進められています。ただ、情報公開請求をすると、コピー代1枚10円の他に閲覧手数料がかかり、2万円を超える高額請求をされた事例がありました。

全国的には9割以上の自治体が閲覧手数料を無料にしています。市の主張は、特定の「受益者」へのサービスなので閲覧手数料を徴収するということですが、それはコピー代で済む話。また、市民の情報と考えると閲覧すること自体に受益者という考えは当てはまらないと考え、閲覧手数料の無料化を訴えました。今後、市民との情報共有について意識を高く持つよう要望し、今後の取り組みを見守ることとしました。

2. 女性の活躍推進について

まずは、市自ら女性の活躍推進をどれだけ進めているか確認しました。審議会の女性比率は、ばらつきはあるものの全体としては目標の30%に近づきつつあり、また市職員の育児休暇は希望する対象者がほぼ取得できていますが、女性管理職はまだ少ない状態です。今後、地域全体で女性が輝く社会作りを考えていきたいと思っています。



3. 地方創生について

館山を盛り上げるためには、市民がとことん地元館山を愛していることが重要と考え郷土愛について質問しました。例えば市のために働いている市職員約400人のうち1/4が市外在住。館山市に住まない理由も探る必要があるのではと感じています。

また、国の地方創生に関する交付金制度を使って、3億6000万円のプレミアム付商品券が配られています。こうした事業が、費用対効果をどれだけ見込めるのか、きちんと効果が検証できるように目標値が設定されているのか。効果的かつ公平な税金の使い道を確認するのは大切なことなので、4年間腰を据えて取り組んでいきます。

むろあつみの提案

一般質問や委員会では提案したことを、その場での言いっ放しにせず、常日頃から職員の皆さんとも協力して具現化していこうと思っています。

★ネットによる英語での情報発信の強化を！

移住定住促進、観光のために重要なのが情報発信です。特に海外からの観光客誘致にはSNSによる英語での口コミ情報発信が有効なので、英語での館山情報発信に協力してくれる個人を多く募るなど、柔軟な発想で情報発信力の強化を考えたいものです。

★「ふるさとチョイス」を有効活用しよう！

ふるさと納税は、お金をかけずに（それぞれどこか寄附をもらいながら）館山市の魅力をPRできる絶好の仕組みです。ネットで全国のふるさと納税が選べる「ふるさとチョイス」へ参加したことで寄附件数が急増。自治体の課題解決に個人の意志を反映するという考えも出てきています。返礼品や寄附先事業に工夫を凝らして、館山の誇る自然を守ったり産業活性化に繋げていきましょう。



6月市議会トピックス

千葉県内で初となる海水浴場のマナー向上のための「安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例」が可決・成立しました。市内8海水浴場で開設期間に遊泳区域内への水上バイク乗り入れ、入墨の露出、ハーベキューなど9つの行為を禁止します。



お知らせ

むろあつみ市政報告会を行います。

7月30日(木) 10時
南総文化ホール大会議室

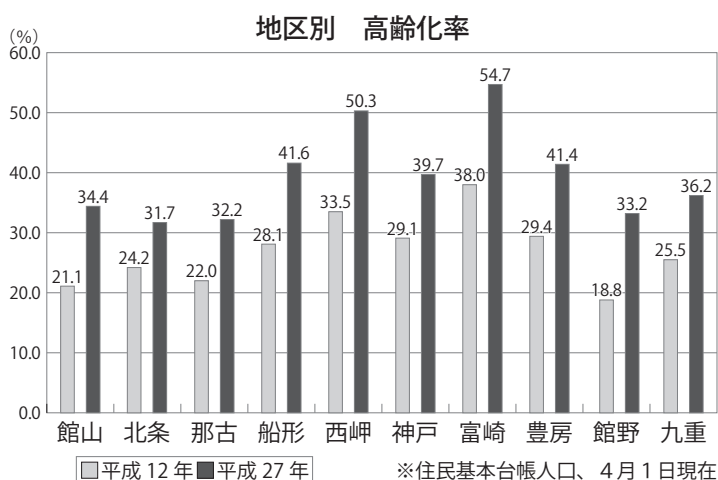
紙面では伝えきれないこともありますので、議員活動の様子などを直接ご報告するとともに、皆さまとの意見交換を行いたいと思っています。どなたでもお気軽においでください。

*ご要望に応じて各地区や団体様への出張報告会も承ります。お気軽にお問合せください。

数字でみる館山

館山市の高齢化率(65歳以上人口比率)は、35.9%(平成27年4月1日現在)で、15年前の24.7%から急上昇、実数でも1万3千人から1万7千人と4千人以上も増加しています。地区別では富崎、西岬の高齢化率が50%を超えています。全国平均に比べると、20年以上先駆けて高齢化が進んでいるといえます。

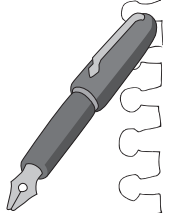
こうした中、高齢になっても助け合いながら自立して生活できるような地域モデルを作っていくことが大きな課題です。



コラム 市議会あれこれ

館山市議会は、3、6、9、12月の年4回開催されます。6月議会は5日、26日まで会期22日でしたが、実際に本会議として議場に入るのはそのうち5日です。その他の日は、委員会があったり、休会日には議案調査をしたりします。今回、常任委員会は幅広い分野を扱う「総務委員会」に所属することになりましたが、何もかも初めてのことで、他の委員会等もほぼ全て傍聴しました(他に、文教、民生と経済建設の各常任委員会があります)。議員は、政策集団として会派を組む

ことができず。会派を組む理由や夫々の違いがよく分らなかつたので、当面はどの会派にも属さず一人会派「新しい風の会」で活動することになりましたが、他の会派の議員とも協力しながら、市民から信頼される市議会を目指します。昨年度制定された「議会基本条例」に則って市議会改革が進められています。今年度から、①各議案に対する各議員の賛否が公開される、②議員間での自由討議を行う、③「議会報告会」の開催、等です。



※9月議会は1日招集予定です。